



栲原町公営住宅等の入居者募集のお知らせ



公営住宅等の入居につきまして、下記住宅の希望者を募集いたします。

1. 募集する住宅の種類及び場所

No.	団 地 名	募集戸数	住 所	規 格	建設年度	共益費	家 賃
1	六丁第2住宅	1戸	六丁162番地1	木造2階建 延べ79.20 m ²	H10年度	—	公営住宅法に基づき、 世帯所得により算定
2	六丁住宅	1戸	六丁264番地1	木造2階建 延べ74.53 m ²	H4年度	—	
3	下組高齢者合宿施設	3戸	下組202番地1	木造平屋 延べ39.74 m ²	H11年度	600円	
4	松原住宅	2戸	松原570番地	木造2階建 延べ80.74 m ²	H5年度	1,700円	
5	松原高齢者合宿施設	2戸	松原571番地	木造平屋 延べ39.75 m ²	H11年度	500円	
6	松原旧教員住宅	2戸	松原275番地	木造平屋 延べ39.7 m ²	H5年度	2,200円	
7	飯母第4住宅	1戸	飯母2856	木造2階建 延べ72.03 m ²	H13年度	—	
8	雲の上のハイツ	1戸	川西路2097番地	木造2階建 延べ41.21 m ²	H10年度	100円	

2. 入居資格等

- (1) 現に、住宅に困窮していることが明らかな者であること。（裏面に続く）
- (2) 入居しようとする世帯全員の**月收入が259,000円以下**であること。

- (3) 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- (4) 住民税の滞納がないこと。

3. 申込方法

役場・環境整備課にある「町営住宅入居申込書」によりお申し込みください。

※収入のある方全員の所得証明、納税証明の添付が必要です。

4. 申込期限

令和7年5月16日（金）午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く）

5. 入居者の選考方法

梶原町営住宅管理条例に基づき、選考決定します。

※問合せ・申込先・・・梶原町役場 環境整備課 生活環境係（電話65－1251）

※住宅の修繕が長引く場合は、入居を待っていただくことがありますのでご了承ください。

6. その他

集落行事への参加や自治会への加入、住宅周辺の環境整備（清掃・草刈り等）を最低限の条件としています。ご了承のうえ、お申込みください。

住宅については、入居前に必要な最低限の機能回復、修繕及び美装を行っています。あらかじめご了承ください。

入居前に、住宅の内覧は行っていません。（受付時に部屋の間取りをお見せすることはできます。）

退去するときは、畳の表替え、ふすまの張替え及び増築等を行った場合による撤去が必要です。なお、費用は入居者ご自身で負担していただきます。